

昭和

4月号

よいお日和です
ちよつとお外にでかけてみませんか？

2016

平成 28 年 4 月 1 日発行 No.462

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 3月1日現在 (前月比)

| | | | |
|-----|---|---------------------------|------------|
| 人 | □ | 19,496人 [767] (+12 [-20]) | ※内「□」は外国人数 |
| 男 | | 9,855人 [322] (+18 [-5]) | ※平成24年7月9日 |
| 女 | | 9,641人 [445] (-6 [-15]) | から人口・世帯数は |
| 世帯数 | | 8,316戸 [432] (-3 [-14]) | 外国人住民を含んだ数 |

目次

| | |
|------------------------|---------|
| 平成 28 年度 施政方針 | …P2~5 |
| 健診申込み案内 / 標準宅地評価額公表 | …P6~9 |
| 各種お知らせ | …P10~15 |
| (軽自動車税変更、要援護者台帳、表彰 ほか) | |
| まちのわたい | …P16~17 |
| 各種たより (教育昭和、環境通信 ほか) | …P18~24 |
| 暮らしの情報 / 短歌 ほか | …P25~27 |

未来への 魅力あふれる昭和町

— 暮らしやすさ一番を目指して —



平成28年度施政方針

昨年の2月に行われた昭和町長選挙において、私は、三期目の町政運営を町民の皆様から託されました。三期目も1年が経過しましたが、本年4月からスタートする第6次総合計画の策定に向けて取り組み、地方版総合戦略である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

と「人口ビジョン」を昨年10月に策定しました。この総合戦略に位置づけた施策の一つとして、子育て世代の皆様から要望をいただいていた子どもの医療費の無償化を中学三年生まで拡充しました。平成28年度はこれらの計画に沿って行政運営を行い、住みよい昭和町のさらなる発展と成長を図っていききたいと思えます。

3月1日(火)から16日(水)まで「平成28年昭和町議会第一回定例会(3月議会)」が開催されました。初日に行われた施政方針演説で、角野町長は、「10年先20年先を見据え住みよいまちを築いていく」と、所信表明しました。また平成28年度の施策の概要をあきらかにしました。施政方針演説の主な内容は、次のとおりです。

わ

が国の経済情勢については、安倍政権による安定的な国政運営と政府の実行力により、地方においても「安心な生活」を実感できるよう期待するものでありますが、ことしに入ってから円高・株安の影響もあり、大変厳しい状況が続いています。また、平成27年の国勢調査人口においても、人口減少がさらにすすみ、人口減少社会への対応は、日本全体の課題として浮き彫りとなりました。

このような社会情勢下において、本町は、平成27年国勢調査人口(速報値)が1万9507人となり前回調査に比べ1854人の人口増加でした。増加率は10.5%となり、全国で第9位の数字でした。「人口が増える」ということは、土地区画整理事業などの生活基盤整備

とあいまって、子どもから高齢者まで、よどみないソフト施策の充実を継続した成果であると思います。また、経済産業省の地域経済分析システムによると、本町の休日・平日の滞在人口率は、いずれも本町の人口の4・4倍を超え、全国の市区町村でどちらも上位20位以内に入ります。

こ

れらの数字は、議会をはじめ、町民の皆様と行政とが一体となつてまちづくりを進めてきた「県下に誇る大きな魅力」の現れです。本町のまちづくりに共感し、このまちに魅力があるからこそ、多くの人が住み、集うのであり、このことは、持続可能な成長とまちづくり、そして地域活性化につながっていくものと思えます。

主要施策「三つの柱」

新年度の主要施策として、次の三つを柱として位置づけ取り組めます。

第一

は、平成29年度の完成を目標と緑の基本計画の策定作業を本格化します。都市計画の視点から未来の昭和町の姿を描いていきたいと考えます。

第二

は、地方教育行政の組織および運営に関する法律が改正されたことに伴い、4月から新しい教育委員会制度に対応します。新しい体制のもと、制度改正の目的でもあるさまざまな教育行政に関するニーズに迅速に対応できるよう取り組んでいきたいと思えます。

第三

は、地方創生に関する総合戦略に重点プロジェクトとして位置づけられている子育て環境の整備です。本町は、人口増加とともに子どもの数も増加し、常永小学校の教室数の確保や、放課後児童クラブの施設整備を行います。また、山梨県の施策である保育料の無料化に伴う出生数増加への対応と、待機児童等の解消を目指した新しい認定こども園の開園を支援します。

具体的諸施策

私

は、町長に就任して以来「小さくても豊かなまちづくり」の実現を目指してきました。年々多様化する行政課題や新しい行政需要に対応するため、行政課題の優先順位や費用対効果を検証し、議会をはじめ町民の皆様のご理解を得ながら、目的を達成した事業などは、縮小や廃止も行いました。

平成28年度は、新たにスタートする第6次総合計画に基づき、「安全安心」「参画と交流」「子育て」「環境・基盤整備」「教育」「福祉・健康」の6つの分野ごとに、町民サービスの維持・向上を目指した諸施策を展開します。

①安全安心のまちづくり

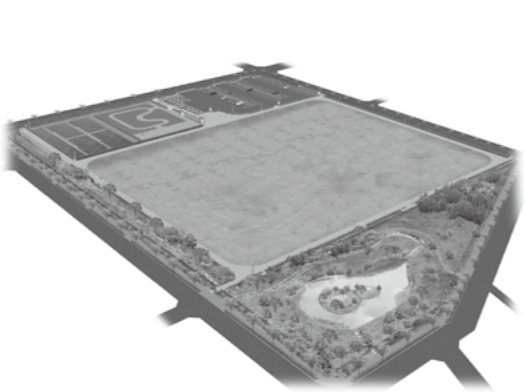
災

害に対する備えとして、これまで無線設備の増設、洪水ハザードマップ、防災のしおりの作成配布、耐震性貯水槽の設置、橋梁長寿命化修繕計画の推進、木造住宅等耐震化事業補助、町内コンビニエンスストアと連携したAEDの設置、押原小井川交番の設置などを行ってきました。

平成28年度は、引き続き公共インフラ

予算編成方針と 平成28年度予算の概要

財政状況と予算編成方針、並びに平成28年度予算の概要について、本町の財政は、企業の好業績の影響から法人町民税などの町税収入はやや回復傾向にあるとはいえ、依然として厳しい状況であり、歳出削減や事業精査を行い、基金の取り崩しを最小限に抑えてきました。今後も扶助費等の福祉関係予算や教育関係予算の増大が見込まれるとともに、リニア中央新幹線の開通を見据えた道路整備計画や都市計画マスタープランの策定、公共施設、公共インフラの維持管理など、多くの財源を必要とする課題もある現状において、中長期的な観点で、計画的な行政運営を行っていく必要があります。



常永ゆめ広場

平

成28年度の予算編成方針は、これらの状況を踏まえ、さらなる歳出削減と国の補助金や交付金制度を活用した事業の精査を行い、町民サービスを後退させることのないよう努めるものとなりました。この基本方針のもと編成した新年度一般会計予算は69億7千3百万円です。町内基盤整備、情報システムの強靱化策、新設こども園への補助や、人口増加に対応した各種事業予算の確保が主な要因ですが、さらなる本町の発展のため誠実に予算執行を行いたいと思えます。

桜咲く杉浦醫院

の長寿命化をすすめるとともに個人情報保護策として、庁内システムの見直しと強化を図っていきます。また、安心して暮らせるまちづくりの一環として、悪質商法等による詐欺被害防止や消費生活向上のため、消費者行政事業のさらなる充実・継続も図ります。



防災訓練

② 参画と交流のまちづくり

参画と交流のまちづくりは、行政と議会や区長会をはじめとする町民の皆様とが、ともに知恵を出しあい、まちづくりを推進し実現するものです。これは、第6次総合計画の基本方針でもあり、「住みよいまち」「住みたいまち」であるためには、行政・町民・企業や各種団体が同じ方向を目指し、一緒にまち

づくりに取り組むことだと、私は、思います。

このような意味で、「男女共同参画推進委員会」や「人と環境すつきりしようわ」、「国際交流を進める会」など、町内で活躍する各種団体との連携・支援は重要です。また、商工会の皆様と連携を図り、交流人口の増加による波及効果とともに享受できるよう進めていきます。その一環として、ふるさと納税の拡充についても、商工会や「いーなとうぶ」のご協力をいただき、平成27年度は、前年度比約30倍の実績が見込まれています。今後も頑張る地方の姿を積極的にアピールし、昭和町を応援していただける方への感謝を伝えるとともに、交流人口や、定住人口の増加につなげ財政への寄与を図っていききたいと思います。



ふるさと納税お礼の品

③ 子育て支援の継続



子

育て支援について、本町には民間の保育所が6園、認定こども園が1園あり、それぞれの特色ある保育・教育を支援するとともに、利用者負担額の軽減も継続します。また、民間運営による新しいこども園の開設支援や常永地区の児童の増加に対応した放課後児童クラブの拡充、昨年10月から地方創生の交付金を活用して中学3年生までを対象として拡充した子どもの医療費助成について、今後も継続し、子育て世代の皆様への要望にお応えします。

なお学校給食は、材料費の高騰などにより保護者負担を見直しましたが、これまで同様、町の負担を継続し、安全安心な給食を提供します。このほか、各種健診や予防接種についても、これまでどお実施します。

④ 環境・基盤整備

環

境保全や道水路等の基盤整備に ついて、ことし第6回目を迎える環境啓発イベント「エコしようわ」を、内容を工夫し実施します。また、環境負荷の低減を図るため、防犯灯などのLEDの検討を進めます。

農業支援事業は、人・農地プランに基づく農業後継者の確保と不耕作地の解消のほか、各種助成事業を継続します。

基盤整備は、各区の要望に基づき、道水路・河川改修、下水道など、優先順位を考慮しながら整備し、リニア中央新幹線の開通を見据えたアクセス方法を検討します。

ほぼ終了している常永土地地区画整理事業では、夏頃を目前に新たな多目的広場「常永ゆめ広場」を供用開始します。

⑤ 教育の推進

教

育では、平成24年度から教育指導監を置き、学校教育環境の充実を図ってきました。これにより、教育指導監を通して各学校の教育ニーズを把握し、教育行政に活かしています。

平成28年度についても、各学校と教育委員会が連携し、教育課題に取り組み、学力向上、英語教育、コミュニティ・ス

クール、ICT教育、実践的防災教育などを推進します。



甲府昭和高校と小学生の合同英語授業

また、「風土伝承館 杉浦醫院」を活用し、地方病の歴史を学ぶ郷土教育、生涯学習を推進します。本町の象徴である源氏蛍の保護・復活活動も、源氏ホテル愛護会の活動支援を継続するとともに、5回目となるホテル夜会を開催し活動推進とPRを図ります。

生

涯スポーツは、球技大会や各種大会、ニユーススポーツや子どもスポーツ教室など、体育協会やスポーツ推進委員による活動等を引き続き支援し

文

化活動は、文化協会と連携し、会員等の交流や活動、周知啓発などを継続していきます。

⑥ 福祉・健康のまちづくり

若い世代の人口が比較的多い昭和町ですが、私は、今後の高齢者人口の増加と少子高齢社会の進行を見据え、健康寿命の延伸策を重点施策として捉えています。これまでも協働政策評価による事業の見直し等をすすめ、高齢者福祉のあり方や働く世代の健康維持についての施策を充実させてきました。具体的には、地域包括ケア会議において、高齢者支え合いの仕組みを検討、65歳以上を対象とした肺炎球菌ワクチン接種の助成、人間ドックの受診定員の増などです。

福

祉行政全般を総合的に検討するため、平成28年度は、第8次高齢者保健福祉計画の策定に向けた調査と、第4次障がい者計画の策定を進めるとともに、今後も、いきがいがクラブやふれあいサロン等の活動支援など、地域での

未来へつなぐまち

今

年度からスタートする本町の第6次総合計画は、今後10年間のまちづくりの目標を「未来への魅力あふれる昭和町ー暮らしやすさー」を目指してー」としています。町民の皆様のご努力により、昭和町は県下に誇る大きな魅力あるまちとして成長し、まさに「活力ある地方」を創生してきました。まちづくりは、長い時を経て成果が具現化するものであり、10年先20年先の昭和町の未来を描き、私は、誠実に町政運営に取り組んでいきたいと思えます。

住

みよいまちを支えるのは、そこに住む人たちの「まちを創る活力」にほかなりません。今まさに成長を続ける昭和町を、私は、「小さくても豊かなまちづくり」の政治理念のもと、議会はじめ町民の皆様と一緒に未来へとつないでいきたいと思えます。



子どもから高齢者まで「いいまちだ」と心豊かに誇れることが、未来への魅力あふれるまちの姿だと思えます。今後も、住みよいまちづくりを推進していく所存でありますので、議会はじめ町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

平成二十八年三月一日

昭和町長 角野幹男

健康診断を受けましょう！



集団健診

昭和町集団健診

昭和町集団健診は、国民健康保険等に加入する30歳以上の方を対象に、決められた日時に受診いただく健康診断です。総合会館を会場として実施します。年に一度の体のチェック、忘れずに受診しましょう！

なお、受診できる検査項目は、年齢やご加入の医療保険等に応じて異なりますので、次の表でご確認ください。

| 番号 | 種類 | 検査内容 |
|----|----------------|--|
| ① | 基本健診 (特定健診) | 診察、血液検査、腹囲測定、尿検査、心電図、眼底検査など |
| ② | 胃がん検診 | 胃部レントゲンによる検査 (バリウムによる) |
| | 大腸がん検診 | 2日分の便による潜血反応の検査 |
| | 肝がん検診 | 超音波による ^{かんぞう たんのう じんぞう} 肝臓、胆嚢、腎臓・ ^{すいぞう} 膵臓などの腹部検査 |
| | 肺がん検診 | 胸部レントゲンによる検査 |
| ③ | 肝炎ウイルス検査 | 血液検査による抗体価検査 |
| ④ | 骨粗しょう症検診 | 骨密度装置によるX線スキャン |
| ⑤ | もの忘れ検診 | コンピューターによる質問検査 |

- ③は、平成29年3月31日時点で40歳の方、または40歳以上75歳未満でこれまで肝炎ウイルス検査を受診したことが無い方が対象。
- ④は、平成29年3月31日時点の年齢が40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の女性の方が対象。
- ⑤は、平成29年3月31日時点の年齢が65歳以上の方が対象。

加入医療保険別の受診可能検査項目

| 加入医療保険 | 年齢 (*1) | | |
|--------------------|---------|-------------|-----------|
| | 30～39歳 | 40～74歳 (*2) | 75歳以上 |
| 町の国民健康保険の方 | ①② | ①②③④⑤ | — |
| 後期高齢者医療制度の方 | — | ①②③④⑤ | ①②④⑤ |
| 上記以外の医療保険 (社会保険)の方 | 本人 | ②③④⑤ | — |
| | 被扶養者 | ①② | ①(*3)②③④⑤ |

*1 年齢は、平成29年3月31日現在(ただし75歳の方は健診当日の年齢)
 *2 ⑤は65歳以上の方が対象
 *3 ①を町で受けられない場合があります。ご加入の医療保険にご確認ください。

健康診断の申し込み時期となりました。毎年の健康診断は、健康に長生きするための大切な機会です。4月上旬に30歳以上の方々へ、「集団健診と人間ドックのお知らせ」の案内冊子を郵送しますので、4月20日(水)までに、ぜひお申し込みください。

なお、「集団健診」と「人間ドック」はいずれか一方のみ受診でき、重複受診はできません。

申し込み方法等

対象者 30歳以上の町民
負担金 無料
 ※40歳以上の被扶養者で、①基本健診(特定健診)を受ける場合、ご加入の医療保険によっては負担金のある場合もあります。詳しくはご加入の医療保険にお問い合わせください。

申し込み
 郵送される案内冊子裏面の専用ハガキに必要事項を記入し役場へ返送

締め切り
 4月20日(水) [当日消印有効]

平成29年度から「負担金」が必要です！

町では、財政の健全化のため、次回、平成29年度から「がん検診」で負担金を徴収させていただきます。受益者負担について、皆様のご協力お願いいたします。なお今回の健診は負担金はなく、無料で受けられます。

健診日程

| 日 | 日 | 対象地区 | 定員 |
|----------|---------------------|------|----|
| 6月24日(金) | 押越 | 280人 | |
| 26日(日) | 休日健診 (押原・常永地区優先) | 230人 | |
| 27日(月) | 河東中島・紙漕阿原 | 350人 | |
| 28日(火) | 西条一区 | 230人 | |
| 29日(水) | 築地新居・飯喰 | 230人 | |
| 30日(木) | 上河東・上河東二区 | 230人 | |
| 7月1日(金) | 河西 | 400人 | |
| 3日(日) | 休日健診 (西条地区優先) | 400人 | |
| 4日(月) | 西条二区 | 400人 | |
| 5日(火) | 清水新居 | 350人 | |
| 6日(水) | 西条新田 | 400人 | |

健診バッグのお渡し

健診を申し込まれた方には、「健診バッグ(問診票・検査キットの入った封筒)」を郵送します。受診日までに内容をご確認いただき、健診当日に健診バッグをお持ちください。

申し込まれた方で、6月18日(土)までに健診バッグが届かない場合、お手数ですがいきいき健康課まで、「い」連絡ください。



受付時間 午前8時～10時30分
 ※個々に設定し「健診バッグ」でお知らせします

会場 総合会館

注意事項

- 電話での申し込み、締め切り後の申し込みはできません。
- ご都合が悪い場合は、対象地区以外の日でも申し込みめます。
- 日曜日は大変混み合います。あらかじめご了承ください。
- 定員を超えた場合、日程変更をお願いする場合があります。
- 申し込み後の日程変更は、お手元に「健診バッグ」が届いてからご連絡ください。

65歳以上限定

今年もやります！

もの忘れ検診(脳の加齢度検査)

集団健診と同時に受けられます。タッチパネルを指で触れて問題に答えます。(検査時間は約5分)



問い合わせ

いきいき健康課 ☎275・8785

人間ドック

節目は人間ドック

町では、節目の年を迎える方などを対象に、「人間ドック」も実施しています。人間ドックは、受診当日にその場で適切な指導助言を受けられ、すぐに健康づくりに役立てられます。この機会に人間ドックを受けてみませんか？

なお、人間ドックは負担金が必要です。また、受診希望者が定員を超える場合、抽選となります。抽選落ちとなった場合は、集団健診に変更できます。

受診できる期間

6月1日(水)～12月28日(水)
 ※土日・祝日を除く

対象者・定員

○昭和町国保人間ドック
定員 600名
対象 受診時に「国民健康保険」に加入の方で、平成28年4月1日現在で35歳以上75歳未満の方

○社保節目人間ドック

定員 200名
対象 「社会保険」に加入の方で、平成29年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方

※定員を超えた場合、抽選となります。
 ※「ご了承ください」
 ※検査機関への申し込み方法等、具体的な手順は「申し込みハガキ」受付後に「い」連絡します。

申し込み方法等

負担金 1万5000円
申し込み
 郵送される案内冊子裏面の専用ハガキに必要事項を記入し役場へ返送

締め切り

4月20日(水) [当日消印有効]

受診施設

次のいずれか

- 山梨県厚生連健康管理センター (甲府市飯田二丁目1-26)
- 石和温泉病院ケアハウス石和 (笛吹市石和町八田33015)

問い合わせ

昭和町国保人間ドック
 町民窓口課 ☎275・8264
 社保節目人間ドック
 いきいき健康課 ☎275・8785

標準宅地評価額のお知らせ

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者(毎年の1月1日現在の所有者)が、その資産価値に応じて納める税金です。

固定資産税は、資産の価格(適正な時価)に対して課税されます。そして、資産価値の変動に対応し、適正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さんの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、ご参考としてください。

平成28年度 標準宅地評価額

| 番号 | 基準地の所在 | | | 評価額 (円/m ²) | 用途 地区 |
|----|--------|------|------------------------|----------------------------|----------|
| | 大字 | 小字 | 所在地の目安 | | |
| 1 | 清水新居 | 宮の上 | 家具団地南西付近 | 33,600 ↓ | 普通住宅地区 |
| 2 | 清水新居 | 沖田 | 沖田区画整理地区内 | 36,100 ↓ | |
| 3 | 清水新居 | 屋敷前 | 昭和インター北側付近 | 34,000 ↓ | |
| 4 | 清水新居 | 小松田 | 長泉院北側 200m 付近 | 35,700 ↓ | |
| 5 | 清水新居 | 村中 | 清水新居公会堂付近 | 34,400 ↓ | |
| 6 | 清水新居 | 南河原 | 甲府バイパス北側付近 | 35,400 ↓ | |
| 7 | 西条 | 松ノ木 | 甲府昭和高校東南付近 | 46,900 ↓ | 普通商業地区 |
| 8 | 西条 | 清水 | 甲府昭和高校西側付近 | 37,500 ↓ | 普通住宅地区 |
| 9 | 西条 | 村前 | 西条小学校東側付近 | 37,500 ↓ | |
| 10 | 西条 | 神屋 | 神屋公園付近 | 38,000 ↓ | |
| 11 | 西条 | 山梨 | 義清神社南西 200m 付近 | 36,000 ↓ | |
| 12 | 西条 | 山宮地 | 国母駅北側 200m 付近 | 33,300 ↓ | |
| 13 | 西条 | 梅の木 | 国母駅前郵便局西側付近 | 35,500 ↓ | |
| 14 | 西条 | 梅の木 | 国母変電所西側付近 | 35,400 ↓ | |
| 15 | 西条 | 山宮地 | 国母駅南側付近 | 30,600 ↓ | |
| 16 | 押越 | 鎌田川端 | 中央道身延線ボックス東側付近 | 26,800 ↓ | |
| 17 | 西条 | 清水 | 水道局グラウンド東側付近 | 32,200 ↓ | |
| 18 | 西条新田 | 村北 | 正覚寺付近 | 30,800 ↓ | |
| 19 | 西条新田 | 村前 | 西条新田公会堂付近 | 35,800 ↓ | |
| 20 | 西条 | 立石 | 西条小学校南西 100m 付近 | 34,500 ↓ | |
| 21 | 西条新田 | 村西道上 | 鎌田川西側旧竜王町境付近 | 23,800 ↓ | |
| 22 | 西条 | 穴田 | 昭和水源北西 200m 付近 | 26,100 ↓ | |
| 23 | 西条 | 姥川 | 西条二区第2公会堂付近 | 27,400 ↓ | |
| 24 | 築地新居 | 東河原 | 玉川団地南側付近 | 25,400 ↓ | |
| 25 | 押越 | 氏神 | 昭和町総合会館付近 | 27,300 ↓ | |
| 26 | 河東中島 | 村下 | 河東中島公会堂西側付近 | 25,600 ↓ | |
| 27 | 押越 | 上川瀬 | 上川瀬公園東側付近 | 34,500 ↓ | |
| 28 | 押越 | 中川瀬 | 川瀬公園付近 | 35,000 ↓ | |
| 29 | 紙漉阿原 | 天白上 | 天白北側付近 | 32,900 ↓ | |
| 30 | 紙漉阿原 | 天白下 | 泉応寺南側 200m 旧玉穂町境付近 | 29,400 ↓ | |
| 31 | 押越 | 下村 | 東部農協昭和支店南東 100m 付近 | 24,300 ↓ | |
| 32 | 河東中島 | 川代 | 興善寺南側 100m 付近 | 23,800 ↓ | |
| 33 | 紙漉阿原 | 沼 | 本誓寺北側付近 | 23,000 ↓ | |
| 34 | 築地新居 | 村前 | 蓮華寺東側 200m 付近 | 23,800 ↓ | |
| 35 | 築地新居 | 大神 | 釜無公園グラウンド北北東 300m 付近 | 25,000 ↓ | |
| 36 | 築地新居 | 大神 | 釜無工業団地北側旧竜王町境付近 | 23,700 ↓ | |
| 37 | 飯喰 | 屋敷添 | いーなとうぶ昭和東側付近 | 28,000 = | |
| 38 | 河西 | 村西 | いーなとうぶ昭和西南西 200m 付近 | 25,300 = | |
| 39 | 飯喰 | 村西 | 釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近 | 20,700 ↓ | |
| 40 | 河西 | 亀住 | 常永小学校グラウンド南側付近 | 26,300 = | |
| 41 | 河西 | 村内 | 法界寺北東 100m 付近 | 28,000 ↓ | |
| 42 | 河西 | 大林 | 河西公会堂東南付近 | 31,700 = | |
| 43 | 河西 | 村西 | 鍛冶新居区画整理地付近 | 30,800 ↓ | |
| 44 | 河西 | 大林 | 河西大林公園南側付近 | 31,400 = | |
| 45 | 上河東 | 田之神田 | 妙福寺北側付近 | 30,200 = | |
| 46 | 上河東 | 田之神田 | 常永団地北側 100m 付近 | 29,800 ↓ | |
| 47 | 上河東 | 横田 | 常永団地南側付近 | 28,200 = | |
| 48 | 上河東 | 横田 | 常永駅南側付近 | 22,300 ↓ | |
| 49 | 清水新居 | 宮の上 | 甲府市境アルプス通り沿い | 49,200 ↓ | |
| 50 | 清水新居 | 沖田 | 沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い | 43,100 ↓ | |
| 51 | 清水新居 | 沖田 | 妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い | 43,500 ↓ | |
| 52 | 西条 | 北河原 | 甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い | 43,500 ↓ | |
| 53 | 清水新居 | 村中 | 甲府市境昭和通り沿い | 47,600 ↓ | |
| 54 | 西条 | 北河原 | 甲府昭和高校入口交差点国道 20 号沿い | 51,800 ↓ | |
| | | | | | 普通商業地区 |

| 番号 | 基準地の所在 | | | 評価額 (円/m ²) | 用途 地区 | |
|----|--------------|-----|-------------------------|----------------------------|----------|--------|
| | 大字 | 小字 | 所在地の目安 | | | |
| 55 | 西条 | 馬籠 | 甲府南アルプス線沿い | 33,800 = | 普通商業地区 | |
| 56 | 西条新田 | 北河原 | 甲府南アルプス線中央道ボックス付近 | 41,700 ↓ | | |
| 57 | 西条 | 才神 | 浄慶寺北側昭和バイパス沿い | 46,500 ↓ | | |
| 58 | 西条 | 前切 | 東部農協旧西条支所南側昭和バイパス沿い | 45,000 ↓ | | |
| 59 | 西条 | 清水尻 | 国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い | 37,800 ↓ | | |
| 60 | 西条 | 長登路 | 国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い | 37,300 ↓ | | |
| 61 | 西条 | 山宮地 | 国母駅前通り沿い | 36,600 ↓ | | |
| 62 | 西条 | 立石 | 昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い | 42,000 = | | |
| 63 | 西条 | 姥川 | 昭和水源付近押越西条新田線沿い | 41,900 = | | |
| 64 | 押越 | 上河原 | 南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い | 43,800 ↓ | | |
| 65 | 押越 | 大西 | 押原小学校西側昭和バイパス沿い | 42,600 ↓ | | |
| 66 | 押越 | 新田前 | 押越新田集会所北側甲府市川三郷線沿い | 36,400 ↓ | | |
| 67 | 紙漉阿原 | サツ平 | 押越バス停甲府市川三郷線沿い | 34,500 ↓ | | |
| 68 | 河東中島 | 熊の宮 | 東部農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い | 33,900 ↓ | | |
| 69 | 河東中島 | 西国田 | 押原駐在所南昭和玉穂線沿い | 33,100 ↓ | | |
| 70 | 築地新居 | 新居前 | 源光寺南甲斐中央線沿い | 27,700 ↓ | | |
| 71 | 築地新居 | 新居前 | 築地新居公会堂西側甲斐中央線沿い | 28,900 ↓ | | |
| 72 | 飯喰 | 屋敷添 | いーなとうぶ昭和甲斐中央線沿い | 28,700 = | | |
| 73 | 河西 | 村内 | 法界寺北側甲斐中央線沿い | 30,500 ↓ | | |
| 74 | 飯喰 | 村西 | 昭和バイパス飯喰交差点付近 | 42,000 = | | |
| 75 | 河西 | 村西 | 鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い | 37,500 ↓ | | |
| 76 | 河西 | 村西 | 法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い | 36,400 ↓ | | |
| 77 | 河西 | 鶴住 | 大円寺南側甲府市川三郷線沿い | 31,500 = | | |
| 78 | 河西 | 大林 | 大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い | 32,000 = | | |
| 79 | 築地新居 | 村前 | 釜無工業団地釜無グラウンド西側付近 | 10,800 ↓ | | |
| 80 | 紙漉阿原 | 沖田 | 国母工業団地国母公園北側付近 | 12,100 ↓ | | |
| 81 | 西条 | 中曾根 | 新電々ビル北側付近 | 38,200 ↓ | | |
| 82 | 河東中島 | 山伏 | 町道 10 号線西側背後 | 27,500 = | | |
| 83 | 常永土地区画整理事業地内 | | 県道甲斐中央線沿い | 40,100 = | | 普通商業地区 |
| 84 | 常永土地区画整理事業地内 | | イオンモール甲府昭和南側町道沿い | 35,200 = | | 普通住宅地区 |

※「↓」は前年より評価額の下がった基準地、「=」は前年同額の基準地

固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。平成28年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧(閲覧)できます。

期 間 4月1日(金) ～ 5月31日(火)
平日の午前8時30分～午後5時15分

場 所 昭和町役場 税務課
持ち物 印鑑
問い合わせ 税務課 資産税係(☎275・8265)

障がい者軽自動車税減免

身体または精神に障がいのある方等が所有する軽自動車、障がい者本人または障がい者と生計を一つにする方が運転し一定の要件に該当する場合、軽自動車税が免除になります。ただし、普通自動車税の減免またはタクシー券の助成を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。

手続きに必要なもの ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか ②印鑑 ③車検証

④軽自動車を運転する方の運転免許証

申請期限 5月24日(火)

※期限を過ぎると平成28年度分は減免されません

※継続の減免申請書は5月中旬頃発送します

問い合わせ 税務課 住民税係(☎275・8265)

使用水量別下水道使用料金(2カ月、消費税8%込)

| 排水量 | 旧料金 (3月使用分まで) | 新料金 (4月使用分から) | 2カ月当たり 増加額 | 1年当たり 増加額 |
|----------------------|------------------|------------------|---------------|--------------|
| 20 m ³ 以下 | 1,728 円 | 2,160 円 | 432 円 | 2,592 円 |
| 30 m ³ | 2,808 円 | 3,456 円 | 648 円 | 3,888 円 |
| 40 m ³ | 3,888 円 | 4,752 円 | 864 円 | 5,184 円 |
| 50 m ³ | 4,968 円 | 6,048 円 | 1,080 円 | 6,480 円 |
| 60 m ³ | 6,048 円 | 7,344 円 | 1,296 円 | 7,776 円 |
| 70 m ³ | 7,344 円 | 8,964 円 | 1,620 円 | 9,720 円 |
| 100 m ³ | 11,232 円 | 13,824 円 | 2,592 円 | 15,552 円 |
| 110 m ³ | 12,744 円 | 15,768 円 | 3,024 円 | 18,144 円 |

問い合わせ 下水道課 管理係
☎275・8356

新しい下水道使用料金

| 排水量(2カ月につき) | 料金(消費税抜き) |
|---------------------------|-----------------------|
| 20m ³ 以下(基本料金) | 2,000円 ※ |
| 21～60m ³ | 120円/m ³ ※ |
| 61～100m ³ | 150円/m ³ ※ |
| 100m ³ 以上 | 180円/m ³ ※ |
| 公衆浴場 | 70円/m ³ |
| 臨時用 | 160円/m ³ |

※排水量 20 m³以下
の場合は定額。20
m³を超える場合、
基本料金に加え、
20 m³を超える 1 m³
につき各単価を乗
じた額を合算した
額となります。

【計算例】使用水量 65 m³の場合 (2 カ月)

| | |
|--|-------------------------------------|
| 20 m ³ まで (基本料金) | 1,000 円 × 2 カ月 = 2,000 円 |
| 21 m ³ から 60 m ³ まで | 120 円 × 40 m ³ = 4,800 円 |
| 61 m ³ から 100 m ³ まで | 150 円 × 5 m ³ = 750 円 |
| 計 | 7,550 円 |
| 消費税 (8%) | 604 円 |
| 合計 | 8,154 円 |

4月から 下水道使用料が変わります

下水道使用料金について、本誌2月号でお知らせしたとおり、4月使用分から新料金の適用となります。使用水量による新旧料金の比較、および使用料計算例については表のとおりです。下水道を使用される町民の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

「スポーツ安全保険」に加入しましょう

「スポーツ安全保険」は、4人以上のアマチュアの団体やグループ(社会教育関係団体)が行うスポーツ団体、ボランティア活動、地域活動の事故を補償する保険です。対象となる事故は、グループ活動中の事故や往復中の事故です。

保険期間 平成28年4月1日午前0時～平成29年3月31日午後12時まで

| 加入対象者 | 補償対象となる団体活動等 | 年間掛金 (1人当たり) | 傷害保険金額 | | | | 賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし) | 突然死葬祭 費用保険 支払限度額 |
|---------------------------------------|--|--|--------|--------------|------------|------------|---|----------------------------|
| | | | 死亡 | 後遺障害 (最高) | 入院 (日額) | 通院 (日額) | | |
| 子ども (中学生以下および 特別支援学校高等部 の生徒) | ●スポーツ活動 ●文化活動・ボランティア活動・ 地域活動 | 800円 | 2000万円 | 3000万円 | 4000円 | 1500円 | 対人・対物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 | 突然死 急性心不全 脳内出血 など |
| | ●上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中・その往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額 | 1450円 | 2100万円 | 3150万円 | 5000円 | 2000円 | | |
| 大人 (高校生以上) | ●スポーツ活動 ●スポーツ活動の指導・ 審判 | 64歳以下 (注) 1850円 65歳以上 (注) 1200円 | 2000万円 | 3000万円 | 4000円 | 1500円 | 対人・対物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 | 突然死 急性心不全 脳内出血 など |
| | ●文化活動・ボランティア活動・地域活動 ●準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※65歳以上の方も加入できます。 | 800円 | 2000万円 | 3000万円 | 4000円 | 1500円 | | |
| 全年齢 | 危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など) | 11000円 | 500万円 | 750万円 | 1800円 | 1000円 | | |

(注)「平成28年4月1日」と「掛金の支払手続きを行う日」のいずれか遅い日を基準とします。

問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎275・8641

三輪、四輪等

| 車両区分 | 現行税率 | 新税率 | | | 「グリーン化特例」軽減例 |
|---------|--------|--|---------------------------------------|------------------------------|----------------------|
| | | 平成27年 3月31日 までに初 度検査を した車両 | 平成27年 4月1日 以後に初 度検査を した車両 | 初度検査 から13年 を経過し た車両 | |
| 自家用・乗用 | 7,200円 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 | 50%軽減 (ハイブリッド車など) |
| 自家用・貨物用 | 4,000円 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 | |
| 営業用・乗用 | 5,500円 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 | |
| 営業用・貨物用 | 3,000円 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 | |
| 三輪 | 3,100円 | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 | |

※「初度検査」とは車検証に記載されている【初度検査年月】のこと
※「車両区分」は車検証記載の区分による

二輪車等

| 車両区分 | | 今までの税率 | 新税率 |
|-------------|----------------|--------|--------|
| 原動機付 自転車 | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 |
| | 50cc超～90cc以下 | 1,200円 | 2,000円 |
| | 90cc超～125cc以下 | 1,600円 | 2,400円 |
| | ミニカー(50cc以下) | 2,500円 | 3,700円 |
| 軽二輪 | 125cc超～250cc以下 | 2,400円 | 3,600円 |
| 二輪 | 250cc超 | 4,000円 | 6,000円 |
| 小型特殊 自動車 | 農耕用 | 1,600円 | 2,000円 |
| | その他(フォークリフト等) | 4,700円 | 5,900円 |

グリーン化特例

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車登録された車で、一定の環境性能を有する車両を新車購入された場合は、燃費性能に応じて、今年分(平成28年度分)に限り軽減措置(グリーン化特例)が適用となります。

グリーン化特例は、「75%軽減」「50%軽減」「25%軽減」の3段階が設けられています。75%軽減は電気自動車や天然ガス車、50%軽減と25%軽減は指定基準に適合した燃費性能の良好なハイブリッド車やガソリン車等が該当します。

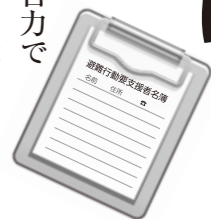
軽自動車税の 税率が変わります

国および地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、平成28年度から軽自動車税の税率が変更になります。
軽自動車税は、今まで車両区分によって一定の税率でしたが、普通自動車との間の税負担水準格差の見直しや環境配慮の観点などから、税率の引き上げや燃費性能に応じた税率の軽減(グリーン化特例)等が導入されました。今年5月にお送りする納付書から税率が変わりますので、納付書が届いたらご確認ください。なお、三輪以上の軽自動車は、車検証に記載されている初度検査年月によって税率が決まり、二輪車等は一律で税率が引上げとなります。

問い合わせ 税務課 住民税係 ☎275・8265



避難行動要支援者名簿に 登録しましょう



町では、災害時や災害の発生するおそれのある場合に、自力で安全な場所に避難することが難しく支援を必要とする高齢者や障がい者の方を対象として、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この名簿は、地域で「避難支援者」として要支援者への支援に当たっていただいている民生委員や自治会などに提供し、災害時のもとより、日頃からの見守り活動などに活用します。独居の高齢者や高齢者夫婦のみの世帯など、自力非難が困難と思われる方は、ぜひ名簿登録をご検討ください。なお、平常時から支援者に情報提供するため、名簿登録は本人の同意と申請が必要となります。詳しくは、福祉課またはお住いの地区の民生委員まで、お問い合わせください。

対象者

- 在宅で生活している方で、災害が発生した場合などに自力で避難することが難しい次の方
- ① 65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯
 - ② 障がい者
 - ③ 要介護認定者
 - ④ 難病患者
 - ⑤ その他、支援を必要としている方



登録方法

「避難行動要支援者登録カード」に必要事項を記入し福祉課に申請 ※個人情報保護法により名簿登録は本人の申請が必要です

問い合わせ 福祉課 長寿社会係 ☎275・8784

「年金生活者等支援臨時 福祉給付金」を支給



国では、社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者等支援給付金の前倒しの位置づけになること、また平成28年前半の個人消費の下支えにも資するため、低所得の高齢者等を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。この給付金は、申請に基づいて臨時的に給付されます。4月下旬から、該当者に申請書が送付されますので、忘れずにお手続きください。なお今年度、国では、遺族年金等の受給者を対象にした給付金と低所得世帯を対象にした給付金も予定しています。

給付対象者

「平成27年度臨時福祉給付金対象者（※）」のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

- ※「平成27年度臨時福祉給付金対象者」は、次の2つの条件を満たす方
- ① 基準日（平成27年1月1日）に昭和町に住居登録している方
 - ② 平成27年度の町民税（均等割）が課税されていない方
- （ただし、平成27年度町民税が課税されている方に扶養されている場合と生活保護制度の被保護者となっている場合を除く）

給付額

3万円（対象者ひとりにつき）

申請方法

4月下旬から順次申請書を送付します。申請書同封の返信用封筒で返送するか、福祉課へ申請書をお持ちください。

問い合わせ 福祉課 長寿社会係 ☎275・8784

ファミリサポの 助成金が変わります！

ファミリサポトしようわでは、子育てで何か困ったとき、地域の人につないで支え合う有償ボランティア活動を行っています。



4月から、町の助成金が今までの倍額の2000円となります。これにより、子供を預けた方（依頼会員）の負担額は、1時間につき500円からとなります。

子供たちの健やかな育ちを、地域の皆で見守るファミサポを、ぜひお気軽にご相談の上、ご利用ください。

ファミリサポト負担額（平成28年4月から）

- 平日日中（午前9時～午後7時） 1時間あたり500円
 - 平日早朝（午前7時～9時）、平日夜間（午後7時～10時）および土日・祝日・盆・年末年始の終日 1時間あたり600円
- ※病後児保育（回復期）の場合は、1時間あたり100円加算となります

問い合わせ 福祉課 ファミリーサポートしようわ ☎275・8115

今後10カ年を展望 する計画を策定！

「総合計画」は、町の将来展望を見据えて10年ごとに定められる長期計画です。また、町の最上位の計画で、町における「憲法」に位置付けられ、町の行うあらゆる事業の基本となります。

町では、平成28年度から37年度までの10年間の新たな計画である「昭和町第6次総合計画」の策定のため、昨年7月から昭和町第6次総合計画審議会に計画案を諮問し、審議いただきました。

その結果、2月24日（水）、審議会から町へ、町の原案を妥当と認める答申が行われました。またこれに基づき、昭和町議会3月定例会に諮ったところ、町議会においても、承認されました。

今後町では、新しい第6次総合計画をもとに、各種事業を推進してまいります。



かむにしただのり 答申を手渡す河西忠則会長（右）

問い合わせ 企画財政課 企画情報係 ☎275・8154

住民ワークショップ参加者を募集

「昭和町都市計画マスタープラン」と「昭和町緑の基本計画」の策定にあたり、まちづくりや緑の保全・緑化に関心のある皆様に参加していただき、意見や提言を計画に反映していくため、住民ワークショップ参加者を募集します。



- 応募資格 昭和町に在住する満18歳以上の方で、まちづくりに関心があり、平日夜間の会議に出席できる方
- 募集人員 30名程度（応募多数の場合選考あり）
- ワークショップ日程 平成28年5月から10月まで（全5回程度を役場会議室にて開催予定）
- 報酬等 報酬、交通費等の支給はありません
- 応募方法 応募申込書に必要事項をご記入のうえ都市整備課まで持参または郵送にて ※応募申込書は、都市整備課窓口で配布のほか、ホームページからもダウンロードできます
- 応募締切 4月15日（金）必着

応募先・問い合わせ 昭和町役場 都市整備課 ☎275・8413 〒409-3880 昭和町押越542-2